明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一三九）　一

〔告　示〕
○戸籍が滅失した件（法務一二三）　二
○日本国に帰化を許可する件（同一二四）　二
○第二次世界大戦の間にインドネシア共和国パプア州及び西パプア州において死亡した日本の兵士の遺骨の発掘、収集及び送還に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の協定の有効期間の延長に関する書簡の交換に関する件（外務二三二）　三
○ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件（同二三三）　三
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産一〇九五）　四
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（同一〇九六）　四
○道路に関する件（近畿地方整備局一〇二）　四
○道路に関する件（中国地方整備局七三）　四
○道路に関する件（九州地方整備局七九、八〇）　四
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岐阜県公安委七）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（愛知県公安委五）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（三重県公安委一八）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（京都府公安委一〇一）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（大阪府公安委九〇）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（兵庫県公安委一六八）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（鳥取県公安委五三）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（島根県公安委四三）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岡山県公安委八二）　六

〔国会事項〕
会計検査院　内閣　内閣法制局　宮内庁　警察庁　法務省　財務省　最高裁判所　六

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　七
〔官庁報告〕
国家試験
二千二十二年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告（人事院）　八
二千二十二年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告（同）　八
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　八
〔公　告〕
諸事項　九
官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
特殊法人等
外務省共済組合定款の一部変更関係　一〇
会社その他　一〇

規　則

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和四年七月五日

人事院総裁　川本　裕子

人事院規則一七―〇―一三九

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表内閣の部内閣人事局の項中「女性活躍促進調整官」を「ダイバーシティ促進専門官」に改める。

別表宮内庁の部内部部局の項中「秘書」を「勤務管理専門官　秘書」に改める。

別表カジノ管理委員会の部事務局の項中「国際室長」を「国際室長　機器技術監督室長」に改める。

別表金融庁の部内部部局の項中「フィンテック室長」を削る。

別表消費者庁の部内部部局の項中「財産被害対策室長　企画官」を「企画官　財産被害対策室長　取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長」に改める。

別表法務省の部内部部局の項中「保護調査官」を「民間活動支援企画官　保護調査官」に改める。

別表出入国在留管理庁の部内部部局の項中「課長　情報分析官」を「課長　情報分析官　出入国在留監査指導室長」に改め、同部入国者収容所の項中「庶務係長」を「人事係長」に改める。

別表外務省の部内部部局の項中「情報防護対策室長」を削り、「人事企画官」を「人事企画官　デジタル化推進室長」に改める。

別表文部科学省の部内部部局の項中「大学研究力強化室長　資金運用企画室長」に改める。

別表スポーツ庁の部内部部局の項中「学校体育室長」を「企画調整室長」に改める。

別表文化庁の部内部部局の項中「参事官　会計室長」を「参事官」に改め、「会計室長補佐　人事係長」及び「人事係員」を削る。